

【安芸市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	799	755	719	679	655
②予備機を含む整備上限台数	919	869	827	781	754
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	719	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	719	0	0
⑤ 累積更新率(%)	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	108	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	108	0	0
⑧ 予備機整備率(%)	0	0	100	100	100

※令和7年度以降の数値にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に「教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画」に基づき市内小中学校へタブレット端末を1,078台(指導者用端末、予備機含む)整備した。今後の端末更新のスケジュールとして、令和8年度に児童生徒が利用する端末719台とその予備108台の合計827台を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,078台

○処分方法

再利用が可能な端末については、利用用途や必要数を精査したうえで処分せずに活用する。

不要な端末については、端末更新の契約業者に処分を委託する予定である。

○処分方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年3月 共同調達にて、端末更新・処分事業者 選定

令和8年4月以降 新規購入端末の導入開始

使用済端末の事業者への引き渡し